

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第6号 令和6年9月20日（金曜日）

○日時 令和6年9月20日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. 認定第3号 令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
4. 認定第4号 令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について、各委員から認定または不認定などの賛否についてと総括的な御意見を発言していただきます。

なお、前年度は1項目の附帯意見を付して結審いたしました。この附帯意見を付すか否かについても併せて御発言願います。

それでは、深津委員。

○深津晴江委員 それでは、会派を代表しまして意見を述べさせていただきます。

認定第1号についてです。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類に移行し、外出自粛を要請することなくなり、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられるなど大きな転換を迎えました。これまで、医療をはじめ、経済や社会活動など市民生活は大きなダメージを受けましたが、徐々に復活の兆しが見えた年になったと認識しております。

このような社会情勢の影響を受けながら、物価高騰支援対策にいち早く取り組むなど事業を展開し、健全な執行に御努力されたことについては評価したいと思っております。

ただ、今回の決断特別委員会において、実績等の答弁に時間を要することが見受けられ事業の検証が浅い部分もあったかと思えます。

私もといたしましては、この認定第1号については、附帯意見を付した上で認定したいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員。

○澤谷淳子委員 認定第1号につきまして、附帯

午前10時00分開会

意見なしでの認定いたします。

令和5年度は、春に新型コロナウイルスが感染症法上2類相当から5類への移行がありました。また、夏には36度を超える記録的猛暑があった年でした。

その中、円安やウクライナ紛争の影響など、物価高等対策として当市は全市民を対象に赤ちゃんから大人まで1人につき7,000円の商品券の配布や、低所得者、非課税世帯などは7万円の給付金をそれぞれ2回も実施してくれました。

また、通院困難者などに向けては医療Maasの実証運行を開始して、医療体制の充実、エコーセンターのLED化など脱炭素や長寿化への取組、また、令和5年度も日本一のオホーツク網走マラソン開催など大変評価しているところです。

ふるさと寄附金の減少こそありましたが、一般会計、歳入総額で280億7,400万円、歳出総額279億7,200万円と、差引額1億187万円となり実質収支額6,958万円で今年も黒字決算でありました。

また、特別会計においては六つの特別会計の歳入歳出合計差し引き額で7億6,517万円の赤字となっていますが、単年度収支で見ますと、こちら1億1,056万円の黒字となりました。

ちなみに、能取漁港整備特別会計は、未売却の土地や汚水処理で下水道基準に到達しないなど、もう少しで特別会計から一般会計へ移行できそうな一手手前のような足踏み状態が続いていることも分かり、50億を超える借金だった能取漁港特別会計から抜ける日も近いと期待しているところです。

以上のことから、認定第1号は附帯意見なく認定いたします。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 会派の意見として申し述べます。

令和5年度は、5月にコロナが5類に引き下げられましたが物価高騰が市民の生活を直撃し、その支援対策のための給付金、2か月間の水道の基本料金の減免、また地域応援商品券事業など、市民や事業者への支援がなされ、この点財政運営にとっては厳しいかじ取りに迫られた年であったと感じます。

一般会計では、市税は増収しましたが歳入全体では予算を下回る決算となりました。しかし、歳出がコントロールされており、実質収支額で6,900万円の黒字決算を計上。財政構造の弾力性を示す

計上収支比率は94.1%と硬直的な面はありますが、実質交際費比率が対前年0.6ポイント改善、実質収支比率が対前年0.2ポイント改善されており、健全な財政運営に努められたと評価します。特別会計においては、網走港と能取港で過去債務の負担はありますが単年度収支ではいずれも黒字であり、その他四つの特別会計の実質収支額の黒字を含め堅実な運営に努められたことを評価します。

以上により、認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について認定いたします。附帯意見はありません。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私は会派として、日本共産党議員団の意見を述べます。

認定第1号各会計歳入歳出予算ですが、まず一般会計について、学校や保育園の給食費無償化事業など、一定評価すべき事業はいくつか見られたというふうに思います。しかし、財政状況は過去に過大な公共事業を急速に進めたことによる影響があり、経常収支比率は94.7%と財政の弾力化を欠いている状況を表しています。

行財政改革により地方債残高は下がりましたが、新庁舎建設など新たな負担で増加しています。業財政改革により、正職員が減り時間外労働は増加しています。過労死ライン超す時間外労働は改善されず市職員の負担が増え続けています。そのようなことから、相対的には一般会計については認定できません。

次に特別会計ですが、国民健康保険特別会計について、広域化と国保料の統一化により国保料金が上がり被保険者の負担は増し、滞納者への資格証発行などにより、命に関わる問題であります。このようなことから認定できません。

網走港整備特別会計であります。まだ8億3,400万円の赤字があること、土地が売れなければ会計が良くならないそういった仕組みの中で売却も思うように売れていないというのが現実です。非常に不安を抱えた特別会計であり、認定できません。

介護保険特別会計ですが、3年ごとの見直しにより保険料は2倍となっています。利用すればするほど、施設をつくればつくるほど、料金が上がる制度であり低所得者の方はお金がないため介護度にあったサービスを受けることができない問題があります。今年も基金が積み上がる、保険あって介護なしではないかということが言えると思い

ます。そのようなことから認定できません。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが75歳以上の高齢者を囲い込んで保険をつくるということで、世界にまれな制度であります。一度は無くすることが決まっていたのに、いまだに続いていること自体問題であり認定できません。

以上、日本共産党議員団としては、認定第1号については認定できないということであります。

○山田庫司郎委員長 井戸委員。

○井戸達也委員 認定第1号についてですが、令和5年は新型コロナウイルス感染症が5類へと変わり日常生活を取り戻す中で、その影響を受けた市民生活への様々な対策に取り組まれ大変苦労されたことが伺えます。

その結果、一般会計決算では計上収支比率94.1%、実質収支比率1.0%と微増となりましたけれども実質収支が6,958万2,000円の黒字となり、実質公債費比率は16.1%と減少など成果が見られています。また、物価や燃料、原材料の高騰による市民や事業者への支援、デジタル化の推進、脱炭素や再生可能エネルギーの活用、医療体制の充実、公共交通の維持、子供を産み育てやすい環境づくりなど、多岐にわたる事業を展開していることが確認できました。

よって、研政会として、令和5年度各会計歳入歳出決算につきましては附帯意見を付さずに認定といたしたいと思います。

○山田庫司郎委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 認定第1号について、附帯意見をつけた上で認定ということだと思っております。

おおむね適正な支出であるということは質疑の中で理解させていただきましたが、振り返りの中で事業検証が甘い部分が例年にわたって指摘、附帯意見をつけているにもかかわらず、いまだにしっかりと把握されていない。また、市役所という特別なところの中で一般企業と違い、約半年ほど遅れた中で決算を行いその反映が翌年度になることから、しっかりとした検証が求められるのは当然だと思えます。

そうしたことから、その検証精度が甘いというのはいささか問題だと思えますので、より強い附帯意見をつけた上での認定と思えます。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私の方からも、令和5年度網走市各会計歳入歳出決算について認定いたします。附帯意見は、付しての認定といたしたいと思いま

す。

○山田庫司郎委員長 ちょっと確認しますが、井戸委員は会派としての意見ということで確認させていただいていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

澤谷委員は会派という意見ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、お二人の確認をさせていただいて、会派という意見ということで。深津委員は最初から言っていたので。村椿さんも、里見さんもそうですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に、認定第2号から認定第4号までについて、各委員から賛否と総括的な意見について発言していただきます。

なお、水道等の決算につきましては前年度は、附帯意見を付すことなく結審をいたしました。この附帯意見を付すか否かについても、併せて御発言願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 こちらは会派としての意見となります。認定第2号から4号まで、附帯意見を付さずに認定いたします。

第2号の水道事業会計は、人口減少に伴い給水収益の増収は見込めないなど先を考えると厳しいものもあると思います。

しかしながら、令和5年度は電気、ガス料金を含む物価高騰対策で一般会計からの繰入金を経済源として、5月、6月、2か月分の水道料基本料金の減免をして市民の皆様への物価高騰対策の一助となってくれました。並びに本年も19年連続の黒字となっております。

認定第3号の簡易水道事業、第4号の下水道事業においても4年連続の黒字でした。いずれも大変評価しております。

ですので、2号から4号まで附帯意見を付さずに認定いたします。

○山田庫司郎委員長 里見委員。

○里見哲也委員 会派の意見として申し述べます。認定第2号から第4号までの公営企業会計については、いずれも減価償却実施後利益を計上し、現預金も一定程度確保されており安定経営は持続されていると評価しますので附帯意見を付さず認定いたします。

○山田庫司郎委員長 深津委員。

○深津晴江委員 認定第2号、認定第3号、認定

第4号の3件につきまして、人口減少に伴う給水収入の減少など厳しい状況には変わりありませんが、私ども会派いたしましては、全て附帯意見を付すことなく認定させていただきたいと思えます。

井戸委員

○山田庫司郎委員長 井戸委員。

○井戸達也委員 それでは、研政会としての見解をお示しいたします。

認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第4号下水道事業会計の利益の処分及び決算について、いずれも安定的な経営がなされているというふうに確認できましたので、引き続き人口減少を見据えた安定的な事業運営を期待し認定いたします。附帯意見はございません。

以上です。

○山田庫司郎委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 認定第2号から第4号にかけては認定の方向で考えております。

ただ、認定第2号について上水道事業会計については、フリーキャッシュフローが令和5年度で赤字になったということで、直ちに企業会計が赤字になっているわけではありませんけれども、企業体力としてこれからライフラインという性質上、上昇し黒字になっていく見込みがないということからも、直ちに値上げとはならなくても、そろそろ、そうしたことの検討を始めなくてはならないと思います。赤字になってから考えるのではなく、そろそろ検討をどの時期にするべきかというところをしっかりと見据えていかななくてはならないことから、認定第2号については、附帯意見を付すべきと思います。

認定第3号、認定第4号については、まだまだ企業的な体力があることから、もう少し先でもいいのかなと思っていますのでそのまま認定してよろしいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 私は認定2号、3号、4号ともに、附帯意見を付さずに承認いたします。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団としては、認定2号、3号、4号、すべて附帯意見を付さずに認定します。

2号については、導水管の計画的な事業が進んでいること、それから物価高騰対策として2か月分の基本料金これを減免したことを評価します。

4号については、圧送管の二条化など計画的に進めているというところで、附帯意見を付さずに認定いたします。

○山田庫司郎委員長 皆さんからそれぞれ発言をいただきました。

認定第2号については、古都委員から附帯意見を付していることですね。他の会派の皆さん、それから小田部委員も含めてですが、認定第2号、第3号、第4号については、それぞれ御意見はありましたが附帯意見を付さないで認定をするということで発言をいただいたと確認させていただきたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をさせていただきます。

午前10時20分休憩

午後1時45分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど各委員から認定第1号から認定第4号までについて賛否と総括的な御意見をいただきました。

ここでお諮りいたします。

まず認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の委員の意見として原案認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第1号は、大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第1号については委員の意見の中に附帯意見を付して認定すべきとの発言がありました。附帯意見の内容については、1項目めは事業検証が不足している状況が一部認められた。検証の精度を高め市民サービスの向上につなげるよう努力すること。2項目めは貴重な財源であるふるさと納税については令和5年度は減額となり事務処理の誤りも発生した。さらなる体制強化を図ることであります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算については2項目の附帯意見を付すということ

で取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員長 異議がありませんので、認定第1号については、2項目の附帯意見を付すことに決定いたしました。

次に、認定第2号令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

また、各委員より認定第2号から認定第4号までについては、全委員意見として附帯意見を付さないという発言がありました。

ここでお諮りいたします。

認定第2号令和5年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和5年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について及び認定第4号令和5年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、全委員の意見として附帯意見を付さないということで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として附帯意見を付さないことに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しましたが、これをもって本特別委員会を閉会することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月3日、令和5年度各会計決算審査特別委員会が設置をされ、私が委員長に、古田純也委員が副委員長に選任されまして、延べ5日間にわたり審査をいただいたわけですが、その間、各委員におかれましては大変熱心に審査をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

それでは、以上で令和5年度各会計決算審査特

別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした、御苦労さまです。

午後1時49分閉会